

**平成30年度前期（第8期）官民協働海外留学支援制度
（トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム）
金沢大学トビタテ申請よくある質問（作成 2017/07/12）**

Q 1：申請要件として、「日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生」とありますが、どうやって判断すればよいですか？

A 1：第二種奨学金に準拠する家計基準を満たしているかどうかは、所得のみならず、世帯の家族構成や通学形態、授業料、兄弟姉妹の有無など多くの要素によって控除額が異なるため、容易に判断することができません。大学が皆さんから提出された申請書類に基づき、計算をして、満たしていない場合については、大学から連絡を行い、「大学オープンコース（月額6万円）」での申請になる旨連絡します。

Q 2：留学先が確定していませんが、応募することはできますか？

A 2：はい。可能です。現時点での計画で申請してください。ただし、受け入れ先の国・都市は最低限定まっていないと応募することができません。

申請後に留学計画が変更となる場合は、採用結果後に「変更手続き」を行う必要があります。採用後の留学計画変更は、留学前1回、留学中1回に限定されています。また、変更申請の承認には3カ月ほど時間がかかり、支給にかかる月に承認されていない留学計画は、支給を開始することができません。そのため、留学計画が定まっていたほうがよいと言えます。変更内容によっては、審査で不採択と判定されることもあります。また、変更による支援期間の延長や、増額は認められません。

Q 3：このプログラムに参加すれば留学機関やインターンシップ先を紹介してくれますか。

A 3：ご自身で留学計画をたて、留学計画やインターンシップ先等を探し、準備を進めてください。

過去の金沢大学の学生は、①教員がもっているコネクション、②金沢大学プログラム（派遣留学プログラム）、③民間等のボランティア・インターン斡旋サービスの利用、④個人のコネクション（サークル、先輩）などで、留学先等を探しています。

Q 4：金沢大学の派遣留学プログラムはこの奨学金の対象になりますか。

A 4：はい、対象となります。ただし、必ず実践活動（ボランティア・フィールドワーク・インターンシップ等）が必要となるので、座学だけの留学とならないよう注意してください。また、世界トップレベル大学等コースでは、座学についても単位互換が条件となっていますので、注意ください。

Q 5：語学研修のみの留学計画も応募できますか？

A 5：トビタテ全国コースでは、語学研修のみの留学計画は、奨学金の対象とはなりません。語学研修が含まれた留学計画の場合であっても、実践活動が含まれていれば応募することができます。また、授業料の支援についても、語学学校等は対象となっておらず、かならず大学・大学院への授業料が対象となっているため注意してください。採択された場合の語学研修期間中の奨学金は支給対象となります。

Q 6：本奨学金の過去の募集で不合格になってしまいましたが、再申請できますか。

A 6：はい、本制度ですでに採用され、支援を受けていなければ、申請できます。

Q 7：海外の大学院に留学しようと思いますが、この奨学金に申請できますか。

A 7：申請できません。応募する段階で、応募条件として日本の大学に在籍していること、また留学終了後は所属大学で学業を継続する予定となっていることが要件であり、申請時点で退学が見込まれる場合には応募はできません。

Q 8：留学期間中に大学から大学院（日本国内）に進学する場合や、在籍大学等が変わる場合の申請は、どちらの大学で行えばよいですか。

A 8：申請時の在籍大学で申請する必要があります。ただし、留学期間中に在籍することとなる複数の在籍大学等（現在の在籍大学と将来の在籍大学等）双方において了承を得ておく必要があります。